



# 亀中だより

No.6 令和8年4月30日 文責 岡田



For The Students!

## 4月はいじめ防止強化月間

三重県では、「三重県いじめ防止条例」を平成30年4月から施行し、いじめの防止に関する県民の理解を深め、社会総がかりでいじめの問題を克服するため、毎年4月及び11月をいじめ防止強化月間としています。

学校においては、入学、進級に伴って新しい仲間との出会いがあり、4月は各クラスにおける仲間づくりに大切に取り組んできました。今後も学期に1回のアンケート調査、教育相談のみならず、タブレットを使ったオンラインでの相談などで早期発見、早期対応に努めていきます。

ただし、SNS等を通じた「ネットいじめ」など、いじめの認知は年々難しくなっています。また、いじめの加害的な立場となった場合には、本人は損害賠償責任を負いませんが、その**保護者が監督義務者として被害者に対して損害賠償責任を負うことにもなります(民法714条)**。保護者のみなさまにおかれましても、子どもをいじめの被害者にも、また加害者にもすることのないよう、各家庭でのご指導もよろしくお願いいたします。学校、家庭ともに以下の3点については、共通して指導していきましょう。



- ①いじめをしてはならない
- ②いじめを見かけたら必ず止める
- ③止めることができなければ親や先生に訴える

いじめの中には、**犯罪行為**として取り扱われるべきと認められるものが含まれることがあります。そうしたケースでの対応に当たっては、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要であることが、文科省からも通知されています。子どもの安全を最優先するために、早期に警察と連携していくこともありますので、ご理解ください。また、いじめが考えられる場合など生徒の安全、安心のために、生徒への聞き取りが早急に必要と判断される場合は、**授業時間内に生徒からの聞き取り**をさせていただくことがあります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

なお、本校の「いじめ防止基本方針」は学校ホームページで公開しております。また「いじめ早期発見のための気づきリスト(保護者用)」も載せておりますので、お子様の状態に合わせて、定期的にご活用ください。生徒になんらかのストレスや悩み事があった場合、リストにあるような変化が見られることは少なくありません。そうしたことから大人が早めに対応できるよう、学校、家庭ともに意識していきましょう。

## 令和8年度の学校経営について

新年度が始まり一か月、すでに学校は動き出していますが、学校では毎年、その年の学校教育活動上の目標を掲げています。今回は亀山中学校における今年の学校教育目標(学校経営ビジョン)をご紹介します。亀山中学校では学校教育目標を「豊かな人間性とたくましい行動力を持つ生徒の育成」とし、～人とかかわる喜びを持ち、きずなをつくる生徒へ～をサブテーマに令和3年度からの教育活動を行ってきました。今年度もこのテーマの実現に向け、全職員で取り組んでいきます。

なお、この目標は、学校運営協議会で7年度末に承認をいただいておりますが、4月28日に行われた第1回学校運営協議会でも再確認をいただきました。次ページに概要版を載せさせていただきました。詳細については後日となりますが、学校ホームページをご覧ください。



4月28日学校運営協議会



# 2026年度 学校経営ビジョン

亀山市立亀山中学校  
亀山中学校学校運営協議会



学校教育目標 「豊かな人間性とたくましい行動力を持った生徒の育成」  
～ 人とかかわる喜びを持ち、きずなをつくる生徒へ ～

「居場所づくり」…生徒一人一人が安心して過ごすことができる「居場所」  
「きずなづくり」…主体的・協働的な活動を通して育む「きずな」

## < めざす学校像 >

生徒のきずなと居場所のある学校  
生徒の声が大切にされる学校

保護者、地域に信頼され、協働できる学校  
教職員が生きがいを持って働ける学校

## < めざす生徒像 >

自ら挨拶・掃除・学習をする生徒  
「人」「物」「命」を大切にする生徒

自己調整する力を持ち、自らの生活、学びを高める生徒  
主体的・協働的な活動を通してきずなをつくる生徒

## < めざす教師像 >

「授業」と「仲間づくり」を大切にする教師  
保護者や地域との連携を進める教師

生徒が安心して過ごせる居場所をつくる教師  
同僚性の構築と健康の保持増進に努める教師

## ◎重点目標

1. 学力の向上を目指した授業改善と主体的に学ぶ生徒の育成
2. 豊かな心を持ち、命を大切にする生徒の育成
3. 生徒の自治的活動の推進と地域、保護者との連携
4. 個々を大切にしたい誰一人取り残さない教育の推進
5. 教職員のための業務量改革・職場環境整備と服務規律の確保

「誰一人取り残さない学校」を目指すという決意を礎に「魅力ある学校づくり」に取り組んできた。  
「誰一人取り残さない学校」となるため、「居場所づくり」「絆づくり」を土台に、すべての生徒の進路を保障し、一人ひとりの可能性を広げる「確かな学力」の向上に取り組む。

現行の亀山市学校教育ビジョン最終年にあたり、めざす子どもの姿「可能性に挑み、人とつながり、未来を創る亀山っ子」の実現に取り組む。「亀山っ子一人ひとりの可能性を引き出そう!～「チーム亀山」でふるさとから世界へ～」のテーマのもと、「未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現」「地域とともにある学校づくり」を実践する。